

六甲ケーブルにおける上下分離方式の導入について

現在、第一種鉄道事業者として六甲ケーブルを運営する六甲山観光株式会社（本社：神戸市、社長：寺西公彦、以下「六甲山観光」）は、2024年4月1日に、六甲ケーブル事業に関する資産（以下「六甲ケーブル資産」）を阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市、社長：久須勇介、以下「阪神電鉄」）に承継し、第二種鉄道事業者として六甲ケーブルの運行・設備管理に特化するとともに、阪神電鉄が六甲ケーブルの設備を保有する第三種鉄道事業者となる上下分離方式を導入することについて阪神電鉄と合意しましたのでお知らせします。

これにより、六甲山観光及び阪神電鉄は、六甲ケーブルにおける安全性の向上と事業継続性の確保を図り、六甲山の中長期的な発展及び活性化に一層取り組んでまいります。

注) 第一種鉄道事業者：自社線路により鉄道事業を営む者

第二種鉄道事業者：第三者の線路を使用して鉄道事業を営む者

第三種鉄道事業者：線路を所有し第二種鉄道事業者に当該線路を使用させる者

1. 目的・理由

六甲ケーブルにおいて、将来にわたる安全性向上と安定的かつ継続的な事業運営を両立するため、六甲ケーブル資産の保有・維持・更新投資を阪神電鉄が担うことといたしました。

2. 枠組み

(1) 企業の再編について

六甲山観光を吸収分割会社、阪神電鉄を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、六甲山観光の六甲ケーブル資産を阪神電鉄に承継します。

(2) 上下分離の仕組みについて

阪神電鉄が六甲ケーブルの車両、構築物（軌道等）、機械及び装置、土地（軌道敷等）、建物（駅舎等）等の資産を保有し、六甲山観光はそれらの資産を使用するために阪神電鉄に線路使用料等を支払い、旅客輸送を行います。

なお、旅客自動車運送事業（六甲山上バス等）については、引き続き六甲山観光が関連資産を保有し、運行します。

3. 国土交通省への申請・届出

本件に関する鉄道事業法に基づく許認可等について、順次、国土交通省へ申請を行う予定です。

- ・六甲山観光…第二種鉄道事業の許可、第一種鉄道事業の廃止届出
- ・阪神電鉄……第三種鉄道事業の許可、線路使用条件の認可等

4. 実施予定日

2024年4月1日

5. その他

2024年4月1日に、六甲山観光を吸収分割会社、六甲山観光分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、六甲山観光の観光事業を六甲山観光分割準備株式会社へ承継します。これにより、六甲山観光は第二種鉄道事業者として六甲ケーブルの運行・設備管理等運輸事業に特化します。

【参考1】六甲山観光株式会社の概要

- (1) 商号 : 六甲山観光株式会社
- (2) 主な事業目的 : 運輸事業（六甲ケーブル事業、自動車事業、受託事業等）
観光事業（六甲ガーデンテラス、六甲山アスレチックパーク GREENIA 等）
- (3) 本社所在地 : 神戸市灘区六甲山町一ヶ谷1番32号
- (4) 代表者 : 寺西 公彦
- (5) 資本金 : 81百万円（2023年3月31日現在） ※阪神電気鉄道株式会社100%出資
- (6) 設立 : 1923年10月14日

【参考2】阪神電気鉄道株式会社の概要

- (1) 商号 : 阪神電気鉄道株式会社
- (2) 主な事業目的 : 鉄道事業、不動産事業、スポーツ・レジャー事業
- (3) 本社所在地 : 大阪市福島区海老江1丁目1番24号
- (4) 代表者 : 久須 勇介
- (5) 資本金 : 29,384百万円（2023年3月31日現在）
- (6) 設立 : 1899年6月12日

【参考3】六甲山観光分割準備株式会社の概要

- (1) 商号 : 六甲山観光分割準備株式会社
- (2) 主な事業目的 : 観光事業
- (3) 本社所在地 : 神戸市灘区六甲山町一ヶ谷1番32号
- (4) 代表者 : 寺西 公彦
- (5) 資本金 : 100百万円（2023年4月3日現在） ※阪神電気鉄道株式会社100%出資
- (6) 設立 : 2023年4月3日

以上